

パネルディスカッション
「内部質保証システムの有効性を高めるために」

内部質保証とPDCA

浅田尚紀

兵庫県立大学 理事・副学長

公立大学協会 公立大学改革支援・評価研究センター長

H28.10.25

大学基準

- 基準2(内部質保証)

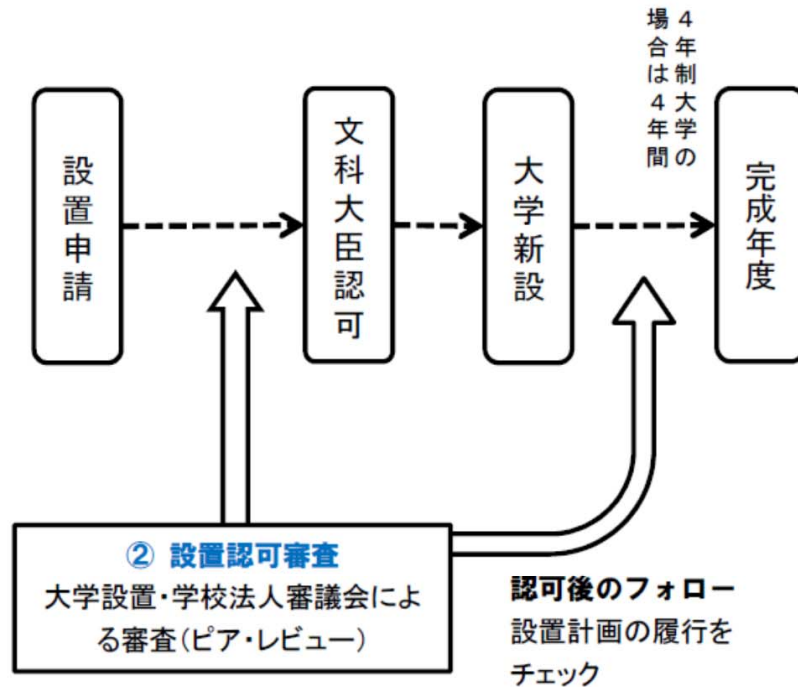
- 大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、内部質保証システムを構築し、恒常的・継続的に教育の質の保証及び向上に取り組まなければならない。

- 解説(抜粋)

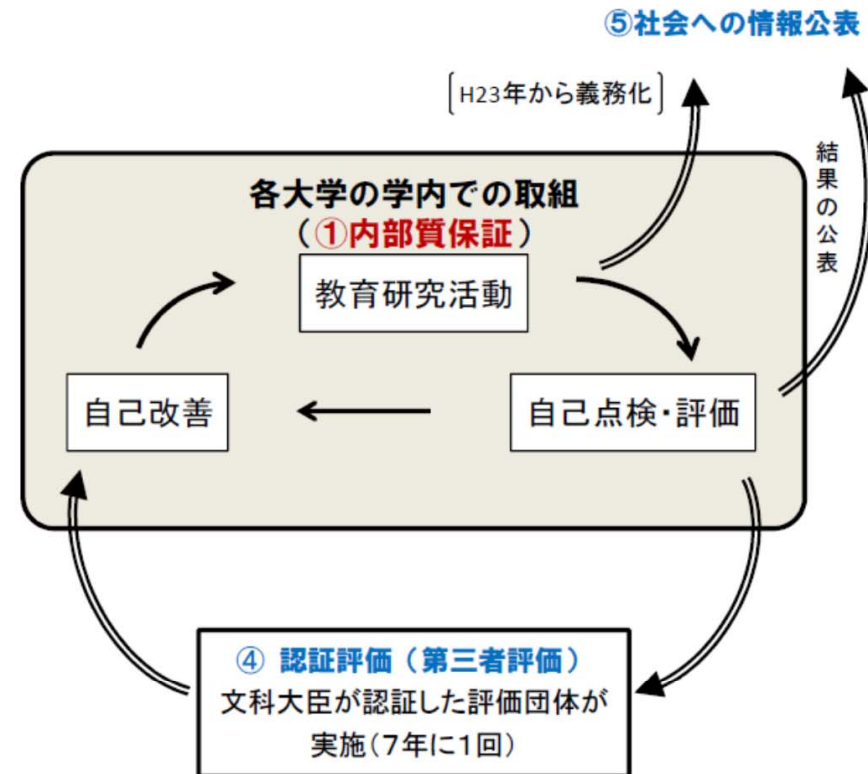
- 内部質保証とは、PDCAサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育・学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明・証明していく学内の恒常的・継続的プロセスのことである。

我が国の大学の質保証のイメージ図

【大学の設置申請から完成年度までの質保証】



【恒常的な質保証】



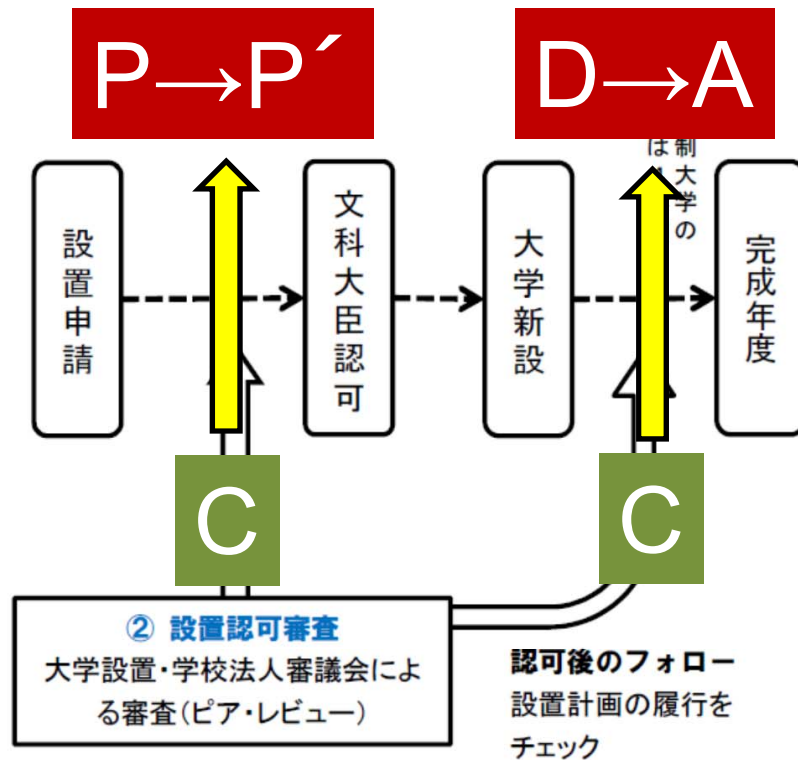
教育課程, 教員数・教員資格, 校地・校舎面積などの最低基準を定める(教育研究水準を確保)

「我が国の大学の質保証」とPDCA

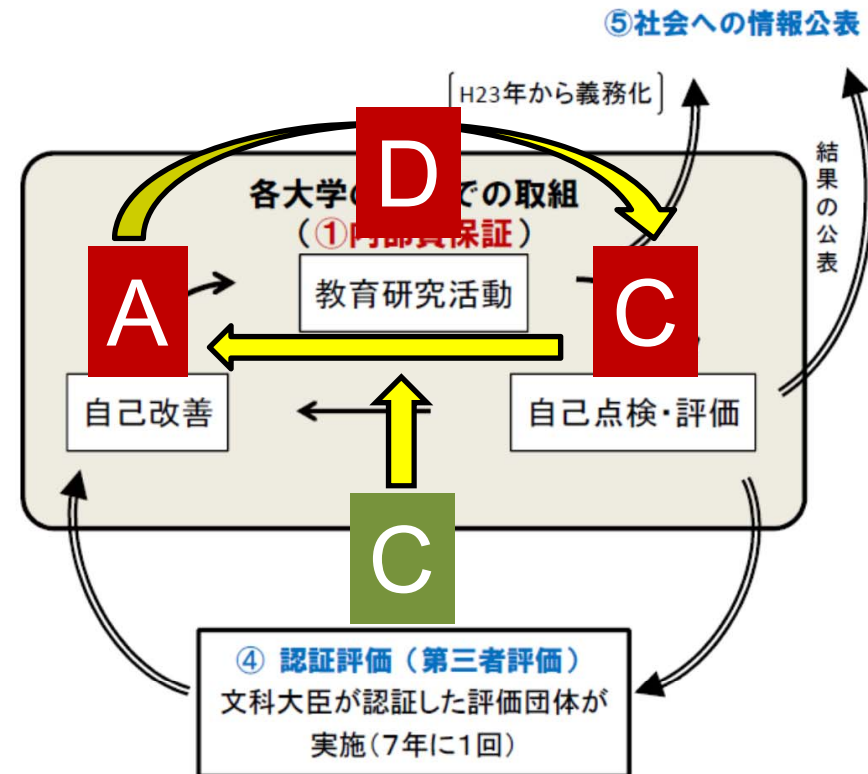
中央教育審議会 大学分科会 大学教育部会(資料)

我が国の大学の質保証のイメージ図

【大学の設置申請から完成年度までの質保証】



【恒常的な質保証】



教育課程, 教員数・教員資格, 校地・校舎面積などの最低基準を定める(教育研究水準を確保)

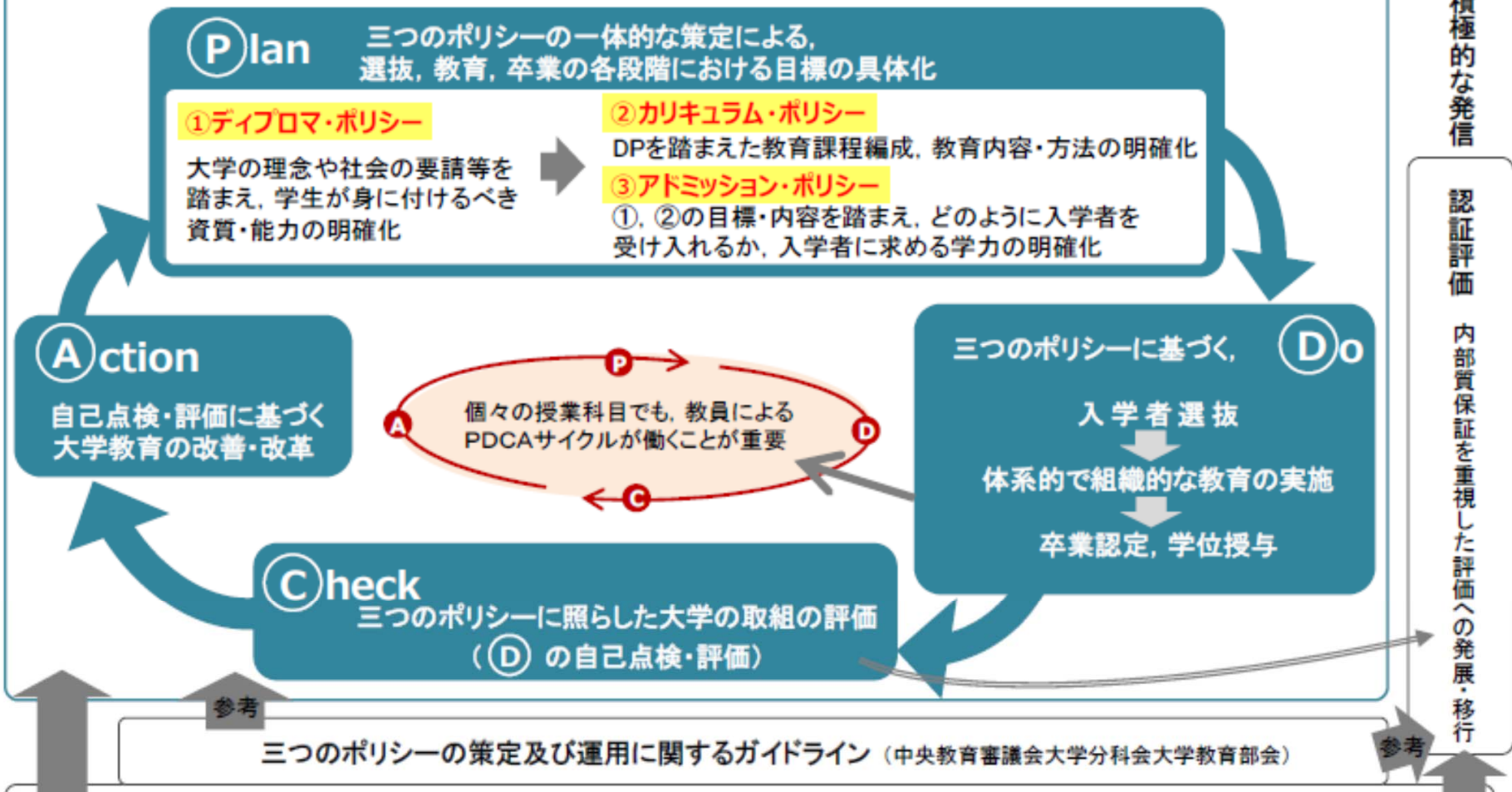
PDCAの二重構造

中央教育審議会 大学分科会 大学教育部会(資料)

「三つのポリシー」に基づく大学教育改革の実現(イメージ)(案)

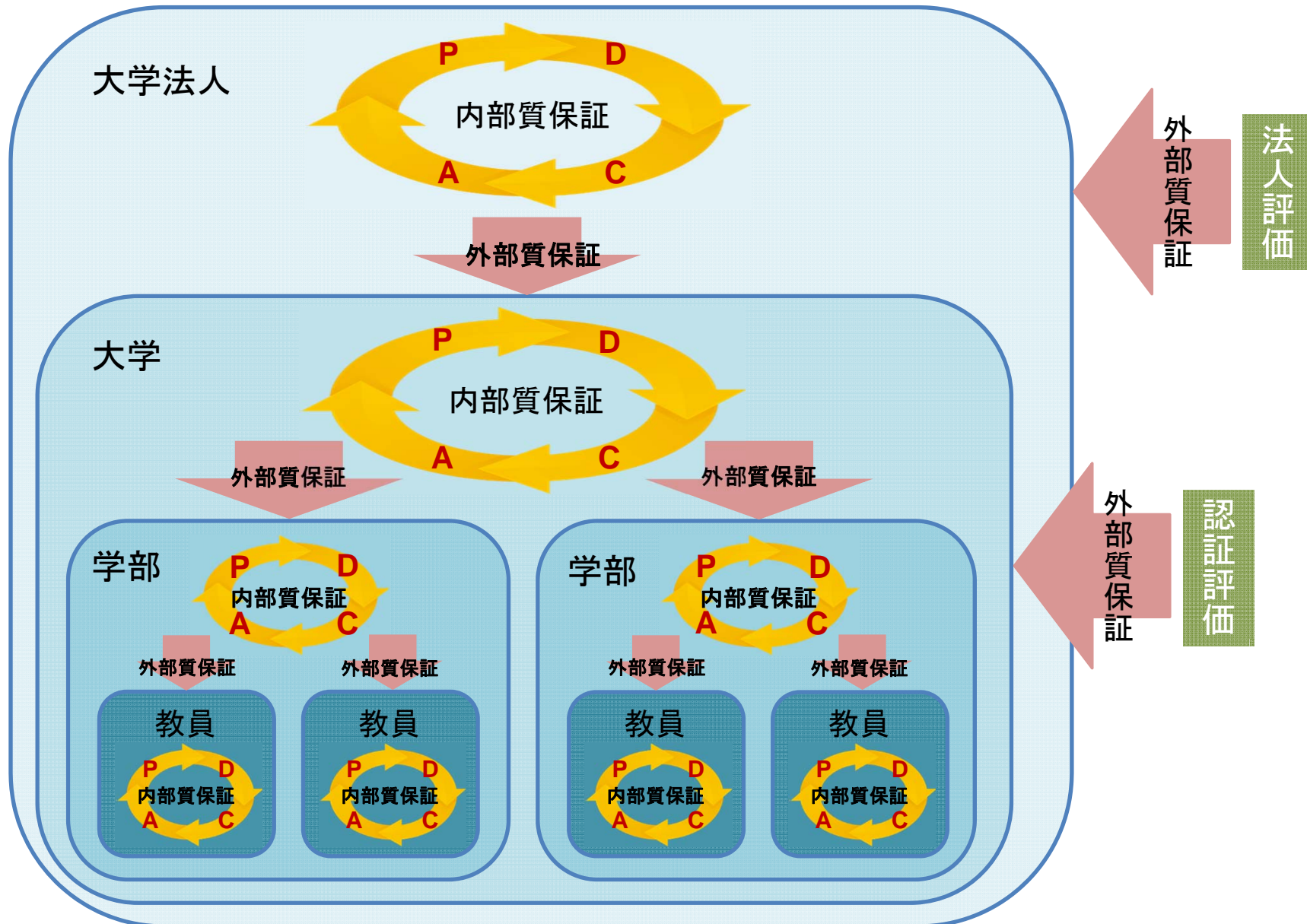
三つのポリシー … 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者の受入れ方針(アドミッション・ポリシー)

＜三つのポリシーの策定単位レベルの内部質保証のためのPDCAサイクル＞



省令改正 ① 全ての大学における三つのポリシーの策定・公表 省令改正 ② 三つのポリシーに基づく大学教育に対する認証評価項目の追加 (学校教育法施行規則) (学校教育法第百十条第二項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令)

PDCAの多重階層



階層レベルのPDCAと周期

階層	P	D	C	A	周期
大学法人	中期計画	大学運営 人事 財務	自己評価 法人評価	改善、改革	6年
大学	理念・目的 ビジョン等	教育 研究 社会貢献	自己評価 認証評価	FD、SD	7年以内
学部	DP、CP、AP	入学者選抜 教育 卒業認定	自己評価	FD	4年以上
教員	シラバス	講義 研究指導	自己評価 授業評価	改善	1年

内部質保証の有効性を高めるために

- PDCAの多重構造を理解する
 - 大学の特性や組織に応じたPDCAの最適化
- PDCA周期の違いを理解する
 - PDCAの非同期性に配慮した階層間のPとCの関連付け
- PDCAの変化形を理解する
 - 「P(DCA) +」や「P(dca) + CA」など(正規表現)